

●スポーツ施設のご案内●

◆対象スポーツ施設一覧

施設名		面	所在地	窓口電話番号	
テニスコート	鹿沼公園	4	中央区鹿沼台2-15-1	042-755-9781	
	横山公園	1 2	中央区横山5-11-50	042-758-0886	
	相模台公園	2	南区桜台21	042-748-4060	
	淵野辺公園	1 2	中央区弥栄3-1-6	042-753-6930 (サーティーフォー相模原球場)	
	大野台南	4	南区大野台3-45-152	042-777-8615	
	小倉	5	緑区小倉1	042-782-1122	
	中沢グラウンド	2	緑区中沢239	042-684-3257 (スポーツ施設課津久井地域班)	
	津久井又野公園	4	緑区又野829	042-784-4756	
	青野原グラウンド	2	緑区青野原2118	042-684-3257 (スポーツ施設課津久井地域班)	
	相模湖林間公園	4	緑区若柳1432-2	042-685-1330	
	名倉グラウンド	3	緑区名倉1000	042-687-4782	
野球場	鹿沼公園		中央区鹿沼台2-15-1	042-755-9781	
	横山公園		中央区横山5-11-50	042-758-0886	
	相模台公園		南区桜台21	042-748-4060	
	ウィッツひばり球場		中央区弥栄3-1-6 (淵野辺公園内)	042-753-6930 (サーティーフォー相模原球場)	
	サーティーフォー相模原球場		中央区弥栄3-1-6 (淵野辺公園内)	042-753-6930	
	城山湖 (★)	A面 B面 C面	緑区川尻5841-1	042-684-3257 (スポーツ施設課津久井地域班)	
	相模湖林間公園		緑区若柳1432-2	042-685-1330	
	相模原スポーツ・レクリエーションパーク		中央区小山2696	042-707-1933	
スポーツ広場	下溝古山公園 (注)	A	南区下溝2348-1	042-769-8288 (スポーツ施設課)	
		B			
		AB			
	深堀中央公園 (注)	A	南区上鶴間3-21		
		B			
		AB			
	相模原北公園 (注)	A	緑区下九沢2368-1		042-763-7711 (ほねごりアリーナ)
		B			
		AB			
	三栗山	A	緑区小倉1907		
		B			
		C			
		AB			
	昭和橋	A	南区当麻3539番地先		042-769-8288 (スポーツ施設課)
		B			
		C			
		D			
E					
小山公園		中央区小山4-1	042-700-0801		
緑が丘2丁目公園 (注)		中央区緑が丘2-31	042-769-8288 (スポーツ施設課)		
新磯野 (注)		南区新磯野2152外			
内出公園		緑区下九沢2833-1			
相模原麻溝公園 (注)		南区麻溝台3254	042-777-6088 (相模原ギオンスタジアム)		
相模原ギオンスポーツスクエア (注)		南区下溝4169			
相模原スポーツ・レクリエーションパーク	A	中央区小山2696	042-707-1933		
	B				
	AB				

施設名		面	所在地	窓口電話番号	
多目的グラウンド	原宿グラウンド (★)	A	緑区川尻1930-1	042-684-3257 (スポーツ施設課津久井地域班)	
		B			
		C			
		A B C			
	中沢グラウンド		緑区中沢239		
	津久井又野公園	A	緑区又野829		042-784-4756
		B			
		A B			
	青野原グラウンド (注)	A	緑区青野原2118		042-684-3257 (スポーツ施設課津久井地域班)
		B			
		A B			
	串川グラウンド	A	緑区長竹850-1		
		B			
		A B			
国体記念鳥屋グラウンド (注)	A	緑区鳥屋2305-8			
	B				
	A B				
与瀬グラウンド (注)		緑区与瀬884			
内郷グラウンド (注)		緑区寸沢嵐823			
日連グラウンド		緑区日連1426-1			
名倉グラウンド	A	緑区名倉1000	042-687-4782		
	B				
	A B				
ゲートボール場	串川グラウンド	A	緑区長竹850-1	042-684-3257 (スポーツ施設課津久井地域班)	
		B			
		A B			
	相模湖林間公園	A	緑区若柳1432-2		042-685-1330
B					
C					
D					
名倉グラウンド		緑区名倉1000	042-687-4782		
体育館・体育館	サーティーフォー相模原球場		中央区弥栄3-1-6 (淵野辺公園内)	042-753-6930	
	市体育館本館		中央区富士見1-2-15	042-769-5201	
	市体育館柔道場				
学校ナイター	大野南中		南区文京1-10-1	042-769-8288 (スポーツ施設課)	
	旭中	A	緑区橋本1-12-15		
		B			
		A B			
	田名中		中央区田名5250-1		
	相陽中		南区磯部1540		
	大野北中	A	中央区淵野辺2-8-40		
		B			
	向陽小		中央区向陽町8-33		
	星が丘小		中央区星が丘3-1-6		
	大沢中		緑区大島1800		
	清新小		中央区清新3-16-6		
	若草中		南区新磯野2046		
	光が丘小		中央区光が丘2-19-1		
横山小		中央区横山台2-35-1			
上溝南中		中央区上溝2322-2			

施設名		面	所在地	窓口電話番号
学校ナイター	谷口中		南区上鶴間本町4-13-43	042-769-8288 (スポーツ施設課)
	鶴野森中		南区鶴野森1-11-1	
	中央小		中央区富士見1-3-22	
	大沼小		南区東大沼3-20-1	
	相模丘中 (注)		緑区久保沢2-22-4	042-684-3257 (スポーツ施設課津久井地域班)

(注) 入口のカギ等事前にお渡しする物があります。(P18参照)

(★) ダイヤル錠で施錠しております。ダイヤル錠の番号につきましては、スポーツ施設課津久井地域班(042-684-3257)にお問い合わせください。

◆スポーツ施設利用時間区分表

テニスコート					
① 8:30 ~ 10:30	横山公園 淵野辺公園 小倉 津久井又野公園 相模湖林間公園 名倉	① 8:30 ~ 10:30	鹿沼公園 相模台公園 大野台南	① 6:30 ~ 8:30	中沢 ※⑥は5-8月のみ 青野原(⑥を除く) ※中沢・青野原は冬季整備等のため1-3月は利用できません。
② 10:30 ~ 12:30		② 10:30 ~ 12:30		② 8:30 ~ 10:30	
③ 12:30 ~ 14:30		③ 12:30 ~ 14:30		③ 10:30 ~ 12:30	
④ 14:30 ~ 16:30		④ 14:30 ~ 16:30		④ 12:30 ~ 14:30	
⑤ 17:30 ~ 19:30		⑤ 16:30 ~ 18:30		⑤ 14:30 ~ 16:30	
⑥ 19:30 ~ 21:30		⑤は5-8月のみ		⑥ 16:30 ~ 18:30	
野球場					
① 8:30 ~ 10:30	横山公園 ウィッツひばり球場 サテューフォー相模原球場	① 8:30 ~ 10:30	鹿沼公園 相模台公園 城山湖 相模湖林間公園 相模原スポーツ・レクリエーションパーク	※野球場(相模湖林間公園、城山湖及び相模原スポーツ・レクリエーションパークを除く)は冬季整備等のため12月中旬~3月中旬は利用できません。	
② 10:30 ~ 12:30		② 10:30 ~ 12:30			
③ 12:30 ~ 14:30		③ 12:30 ~ 14:30			
④ 14:30 ~ 16:30		④ 14:30 ~ 16:30			
⑤ 17:30 ~ 19:30		⑤ 16:30 ~ 18:30			
⑥ 19:30 ~ 21:30		⑤は5-8月のみ			
スポーツ広場					
① 6:00 ~ 8:00	下溝古山公園 深堀中央公園 相模原北公園 小山公園	① 6:00 ~ 8:00	三栗山 昭和橋 緑が丘2丁目公園 新磯野 内出公園 相模原麻溝公園 相模原ギオンスポーツスクエア	① 8:30 ~ 10:30	相模原スポーツ・レクリエーションパーク (人工芝グラウンド)
② 8:00 ~ 10:00		② 8:00 ~ 10:00		② 10:30 ~ 12:30	
③ 10:00 ~ 12:00		③ 10:00 ~ 12:00		③ 12:30 ~ 14:30	
④ 13:00 ~ 15:00		④ 13:00 ~ 15:00		④ 14:30 ~ 16:30	
⑤ 15:00 ~ 17:00		⑤ 15:00 ~ 17:00		⑤ 16:30 ~ 18:30	
⑥ 17:30 ~ 19:30		⑤は5-8月のみ			
⑦ 19:30 ~ 21:30					
多目的グラウンド					
① 6:00 ~ 8:00	津久井又野公園	① 6:30 ~ 8:30	【①-⑦】 青野原 国体記念鳥屋 【②-⑦】 与瀬、内郷、名倉 【②-⑤】 日連	① 6:30 ~ 8:30	原宿 中沢 ※①⑥は5-8月のみ 串川(⑥を除く)
② 8:00 ~ 10:00		② 8:30 ~ 10:30		② 8:30 ~ 10:30	
③ 10:00 ~ 12:00		③ 10:30 ~ 12:30		③ 10:30 ~ 12:30	
④ 13:00 ~ 15:00		④ 12:30 ~ 14:30		④ 12:30 ~ 14:30	
⑤ 15:00 ~ 17:00		⑤ 14:30 ~ 16:30		⑤ 14:30 ~ 16:30	
⑥ 17:30 ~ 19:30		⑥ 17:30 ~ 19:30		⑥ 16:30 ~ 18:30	
⑦ 19:30 ~ 21:30		⑦ 19:30 ~ 21:30			
ゲートボール場					
① 8:30 ~ 10:30	名倉	① 6:30 ~ 8:30	串川	① 8:30 ~ 10:30	相模湖林間公園
② 10:30 ~ 12:30		② 8:30 ~ 10:30		② 10:30 ~ 12:30	
③ 12:30 ~ 14:30		③ 10:30 ~ 12:30		③ 12:30 ~ 14:30	
④ 14:30 ~ 16:30		④ 12:30 ~ 14:30		④ 14:30 ~ 16:30	
⑤ 17:30 ~ 19:30		⑤ 14:30 ~ 16:30		⑤ 16:30 ~ 18:30	
⑥ 19:30 ~ 21:30		⑤は5-8月のみ			
体育室・体育館			学校ナイター		
① 9:00 ~ 12:00	サテューフォー相模原球場 体育室	① 8:30 ~ 11:30	市体育館本館 市体育館柔道場	① 18:30 ~ 20:00	土曜日、日曜日、祝日及び8月全日
② 13:00 ~ 17:00		② 12:00 ~ 15:00		② 20:00 ~ 21:30	
③ 18:00 ~ 21:00		③ 15:30 ~ 18:30			
		④ 19:00 ~ 22:00		① 19:30 ~ 21:30	上記以外

※ 原宿グラウンド、中沢グラウンド、中沢グラウンド・テニスコート、城山湖野球場は季節により利用できる利用時間区分が異なりますので、詳しくはスポーツ施設課津久井地域班(042-684-3257)へお問い合わせください。

※ ナイター照明については、テニスコート(横山、淵野辺、小倉、津久井又野、相模湖林間、名倉)、野球場(横山、ウィッツひばり、サテューフォー相模原球場)、多目的グラウンド(津久井又野公園、名倉グラウンド)、ゲートボール場(名倉グラウンド)は当日現地で、多目的グラウンドの青野原、国体記念鳥屋は津久井まちづくりセンター窓口にて、与瀬、内郷はスポーツ施設課津久井地域班窓口にて、事前にお申し込み及びお支払いください。

※ スポーツ広場の5~8月のナイター点灯開始時刻は18時です。

◆スポーツ広場・多目的グラウンド・学校ナイターの照明タイプ一覧

照明名		A照明 (軟式野球)	B照明 (サッカー)	C照明 (ソフトボール)
下溝古山公園	A面	○		○
	B面	○		○
	AB面		○	
深堀中央公園	AB面	○	○	○
相模原北公園	AB面	○	○	○
小山公園		○	○	○
大野南中		○	○	○
旭中	A面	○		○
	B面	○		○
	AB面		○	
田名中		○	○	○
相陽中		○	○	○
大野北中	A面	○	○	○
	B面	○		○
向陽小		○	○	○
星が丘小		○	○	○
大沢中		○	○	○
清新小		○	○	○
若草中		○	○	○
光が丘小		○	○	○
横山小		○	○	○
上溝南中		○	○	○
谷口中		○	○	○
鵜野森中		○	○	○
中央小		○	○	○
大沼小		○	○	○
相模丘中		照明は1種類（軟式野球、ソフトボールなど）		
津久井又野公園 <small>※A面のみ夜間照明設置</small>		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
青野原グラウンド <small>※A面のみ夜間照明設置</small>		照明は1種類（軟式野球、ソフトボールなど）		
国体記念鳥屋グラウンド <small>※A面及びAB面のみ夜間照明設置</small>		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
与瀬グラウンド		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
内郷グラウンド		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
名倉グラウンド <small>※B面のみ夜間照明設置</small>		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、少年サッカーなど）		

◆鍵・照明コイン等の受け取りが必要な施設一覧

施設名	お渡しする物	お渡し場所・連絡先	備考
下溝古山公園スポーツ広場	入口の鍵、照明コイン、コインボックスの鍵 (夜間照明を利用する場合)	・横山公園クラブハウス (042-758-0886) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	8:00~17:00にご利用の場合、鍵は不要です。
深堀中央公園スポーツ広場	照明コイン(夜間照明を利用する場合)	・東林公民館 (042-744-0087) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	
相模原北公園スポーツ広場	入口の鍵	ほねごりアリーナ (042-763-7711) ★	8:30 以降にご利用の場合、鍵は不要です。
緑が丘2丁目公園スポーツ広場	入口の鍵	サーティーフォー相模原球場 (042-753-6930) ★	8:00以降にご利用の場合、鍵は不要です。
内出公園スポーツ広場	入口の鍵	スポーツ施設課 (042-769-8288) 休日は市役所守衛室	8:00 以降にご利用の場合、鍵は不要です。
新磯野スポーツ広場	入口の鍵	・相模台公民館 (042-743-7871) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	
相模原麻溝公園スポーツ広場	入口の鍵	・相模原ギオンスタジアム (042-777-6088) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	
相模原ギオンスポーツスクエア			
相模丘中ナイター	照明コイン、コインボックスの鍵	城山まちづくりセンター (042-783-8117)	
青野原グラウンド	照明コイン、コインボックスの鍵	津久井まちづくりセンター (042-780-1403)	
国体記念鳥屋グラウンド	照明コイン、コインボックスの鍵	津久井まちづくりセンター (042-780-1403)	
与瀬グラウンド	照明コイン	スポーツ施設課津久井地域班 (042-684-3257)	
内郷グラウンド	照明コイン、コインボックスの鍵	スポーツ施設課津久井地域班 (042-684-3257)	

★の施設については、上記窓口のほか、鍵についてはスポーツ施設課（休日は市役所守衛室(042-751-1111)）で、照明コインについてはスポーツ施設課（042-769-8288）でもお渡しできます。

鍵等の受け取り可能時間につきましては、各施設窓口にお問い合わせください。

◆スポーツ施設使用料の支払い場所について

予約完了画面に使用料のお支払い方法が現金と指定された場合は、次の場所でお支払いください。

		場 所	時 間	休 業 日	電話番号
緑 区	1	ほねごりアリーナ	午前8時30分～午後9時30分	第2月曜日 (祝日の場合は翌日) 12/29 ~ 1/3	042-763-7711
	2	小倉テニスコート	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ~ 1/3	042-782-1122
	3	津久井又野公園管理事務所	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ~ 1/3	042-784-4756
	4	相模湖林間公園管理事務所	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ~ 1/3	042-685-1330
	5	名倉グラウンド管理事務所	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ~ 1/3	042-687-4782
	6	城山まちづくりセンター (城山総合事務所内)	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日 12/29 ~ 1/3	042-783-8117
	7	津久井まちづくりセンター (津久井総合事務所内)	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日 12/29 ~ 1/3	042-780-1403
	8	スポーツ施設課津久井地域班 (相模湖総合事務所内)	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日 12/29 ~ 1/3	042-684-3257
	9	藤野まちづくりセンター (藤野総合事務所内)	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日 12/29 ~ 1/3	042-687-2117
中 央 区	10	スポーツ施設課 (市役所本庁舎内)	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日 12/29 ~ 1/3	042-769-8288
	11	市体育館	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ~ 1/3	042-769-5201
	12	相模原スポーツ・レクリ エーションパーク	9月～4月 午前8時30分～午後4時30分 5月～8月 午前8時30分～午後6時30分	年中無休	042-707-1933
	13	サーティーフォー相模原球場	午前8時30分～午後9時30分	第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 12/29 ~ 1/3	042-753-6930
	14	横山公園クラブハウス	午前8時30分～午後9時30分	4, 7, 11, 1, 3月 の第2月曜日 12/29 ~ 1/3	042-758-0886
	15	小山公園管理事務所	午前6時～午後9時30分	年中無休	042-700-0801
	16	鹿沼公園管理事務所		第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 12/29 ~ 1/3	042-755-9781
南 区	17	相模台公園管理事務所	9月～4月 午前8時30分～午後4時30分 5月～8月 午前8時30分～午後6時30分	年中無休	042-748-4060
	18	大野台南テニスコート		第2月曜日 (祝日の場合は翌日) 12/31 ~ 1/1	042-777-8615
	19	相模原ギオンアリーナ	午前8時30分～午後9時30分	第1月曜日 (祝日の場合は翌日) 12/29 ~ 1/3	042-748-1781
	20	相模原ギオンスタジアム 管理事務所	午前8時30分～午後7時	年中無休	042-777-6088

◆スポーツ施設利用可能種目表

利用種目		テニス	硬式野球	軟式野球	硬式野球 (中学生以下)	少年野球	ソフトボール	サッカー	ラグビー (練習)	少年サッカー・ラグビー (練習)	ゲートボール	グラウンドゴルフ	その他屋外種目	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	卓球	体操	ダンス	柔道	剣道	空手	薙刀	その他屋内種目	ナイター照明設備 (夜間利用)		
野球場	鹿沼公園			○		○	○																				
	横山公園		練	○	練	←硬式野球は練習のみ可																			○		
	相模台公園					○	○																				
	ウイッツひばり球場					○	○																				
	サーティーフォー相模原球場			○	○	○																				○	
	城山湖A面			○	○																						
	城山湖B面			○	○																						
	城山湖C面					○	○					○	○														
	相模湖林間公園			○	○	○	○																				
	相模原スポーツ・レクリエーションパーク			○	○	○	○							○													
スポーツ広場	下溝古山公園	A面		○		○	○	○	○	○	○	○	○													○	
		B面		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○													○
		A B面						○	○	○			○														○
	深堀中央公園	A面					○	○				○	○														○
		B面					○	○				○	○														○
		A B面 (夜間のみ)					○	○				○	○														○
		A B面 (全)			○				○	○	○			○													○
	相模原北公園	A面					○	○																			○
		B面					○	○																			○
		A B面 (夜間のみ)					○	○																			○
		A B面 (全)					○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	三栗山	A面		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		B面		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		C面		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		A B面							○	○	○			○													
	昭和橋	A面					○	○																			
		B面					○	○																			
		C面					○	○																			
		D面			○		○	○																			
		E面					○	○				○	○	○	○												○
小山公園			○		○	○	○	○	○	○	○	○													○		
緑が丘2丁目公園					○	○				○	○	○															
新磯野					○	○	○			○	○	○													←抽選申込はスポーツ少年団体のみ可		
内出公園					○	○	○			○	○	○															
相模原麻溝公園					○	○	○			○	○	○															
相模原ギオンスポーツスクエア					○	○	○			○	○	○															
相模原スポーツ・レクリエーションパーク	A面							○	○	○																	
	B面							○	○	○																	
	A B面							○	○	○																	
多目的グラウンド	原宿グラウンド	A面		○		○	○				○	○	○														
		B面					○	○			○	○	○														
		C面					○	○			○	○	○														
		A B C面									○	○	○														
	中沢グラウンド	1面					○	○			○	○	○														
		A面			○		○	○	○	○	○	○	○														○
		B面			○		○	○	○	○	○	○	○														○
	津久井又野公園	A面			○		○	○	○	○	○	○	○														○
		B面			○		○	○	○	○	○	○	○														○
		A B面							○	○	○																
青野原グラウンド	A面			○		○	○				○	○														○	
	B面			○		○	○				○	○														○	
	A B面										○	○															
串川グラウンド	A面			○		○	○				○	○														○	
	B面			○		○	○				○	○														○	
	A B面							○	○	○																	

※相模原スポーツ・レクリエーションパークを除き、いずれの施設におきましてもラグビー用のボールはありません。

◆スポーツ施設利用可能種目表

利用種目		テニス	硬式野球	軟式野球	硬式野球(中学生以下)	少年野球	ソフトボール	サッカー	ラグビー(練習)	少年サッカー・ラグビー(練習)	ゲートボール	グラウンドゴルフ	その他屋外種目	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	卓球	体操	ダンス	柔道	剣道	空手	薙刀	その他屋内種目	ナイター照明設備(夜間利用)		
多目的グラウンド	国体記念鳥屋グラウンド	A面		○		○	○				○	○	○												○		
		B面		○		○	○				○	○	○														
		AB面		○	○			○			○	○	○													○	
	与瀬グラウンド	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○	
	内郷グラウンド	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○	
	日連グラウンド	1面				○	○				○																
名倉グラウンド	A面		○	○	○	○				○	○	○	○													○	
	B面		○	○	○	○				○	○	○	○														
	AB面							○	○	○	○	○															
ゲートボール場	串川グラウンド	A面									○																
		B面									○																
		AB面										○															
	相模湖林間公園	A面										○															
B面											○																
C面											○																
名倉グラウンド	1面									○																	
体育館	市体育館	本館												○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
		柔道場																			○	○	○	○	○	○	○
体育室	サーティーフォー相模原球場	1面															○	○							○	○	
学校ナイター	大野南中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○	○													○	
		A面		○			○	○	○	○	○	○	○														○
		B面					○	○	○	○	○	○	○														○
	旭中	AB面											○													○	
	田名中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○	
	相陽中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○	
	大野北中	A面		○			○	○	○	○	○	○															○
		B面					○	○	○	○	○	○															○
	向陽小	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○	
	星が丘小	1面				○	○	○	○	○	○	○														○	
	大沢中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○	
	清新小	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○	
	若草中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○	
	光が丘小	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○	
	横山小	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○	
	上溝南中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○	
	谷口中	1面							○	○	○	○														○	
鶴野森中	1面					○	○	○	○	○	○														○		
中央小	1面					○	○	○	○	○	○														○		
大沼小	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														○		
相模丘中	1面		○		○	○				○	○														○		

※いずれの施設におきましてもラグビー用のボールはありません。

※グラウンドを分割して利用する施設については、安全上、分割されたグラウンドにおいて、同時に利用できる種目の組み合わせを制限しているため、利用する種目によっては予約ができない場合があります。詳細については各施設又は各施設所管課窓口にお問い合わせください。(組み合わせの例：津久井又野公園多目的グラウンドで、A面に軟式野球が予約されている時は、B面は軟式野球以外予約できないなど)

※その他屋外種目・その他屋内種目については、上記に掲げられている利用可能種目を参考にしてください。特に、グラウンドを分割して利用する場合(AB面を一体で利用できるグラウンドをA面、B面と別々な団体が利用する場合。例：旭中、国体記念鳥屋グラウンドなど)には、同時に隣接する面を利用する団体に危険を及ぼすような種目のご利用はご遠慮ください。

●学習施設のご案内●

◆対象学習施設一覧（有料施設）

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

施設名		定員 (人)	利用時間	所在地	備考
総合学習センター 窓口電話番号 042-756-3443	大会議室	204	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	中央区中央 3-12-10	大会議室、多目的室、和室1・2以外では、音の出る活動（音楽・運動等）は、できません。また部屋によっては、飲食が出来ないなどの制限があります。詳しくはお問い合わせください。
	セミナールーム	72			
	多目的室	20			
	小会議室 1	24			
	小会議室 2	24			
	小会議室 3	24			
	小会議室 4	16			
	和室 1	20			
和室 2	20				
ソレイユさがみ 窓口電話番号 042-775-1775	セミナールーム 1	180	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	緑区橋本 6-2-1 (シティ・プラザ はしもと内)	・全施設で、大きな音が出る活動や施設管理に支障が出る活動はできません。 ・セミナールーム2では、飲食禁止です。
	セミナールーム 2	75			
	セミナールーム 3	24			
	セミナールーム 4	24			
	セミナールーム 5 (食工房)	30			
	セミナールーム 6 (生活工房)	30			
青少年学習センター 窓口電話番号 042-751-0091	ホール	250	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	中央区 矢部新町 3-15	講習室、中会議室、小会議室1・2、和室では、大きな音の出る活動は、できません。
	青少年団体室	24			
	音楽室	30			
	大会議室	54			
	和室	30			
	講習室	30			
	中会議室	36			
	小会議室 1	18			
	小会議室 2	14			

◆対象公民館一覧（有料施設）

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考	
大沢公民館 窓口電話番号 042-762-0811	大会議室	150	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00	緑区大島 1776-5	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。	
	多目的室	20	18:00~20:00 20:00~22:00			
	中会議室	20	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00			
	小会議室	12				
	料理実習室	24				
	工作室	30				
	茶室	12				
	和室	24				
上溝公民館 窓口電話番号 042-761-2288	大会議室	240	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~22:00	中央区 上溝 7-7-17	・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。	
	中会議室	24	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00			
	小会議室	18				
	料理実習室	24				
	茶室	12				
	和室	全面				72
		1				36
2		36				
橋本公民館 窓口電話番号 042-771-1051	大会議室	90	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00	緑区橋本 6-2-1 (シティ・プラザはしもと内)	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※上溝公民館 橋本公民館	
	和室	100	18:00~20:00 20:00~22:00			
	中会議室	45	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00			
	小会議室	30				
	料理実習室	40				
	工作室	42				
	茶室	24				
	視聴覚室	37				
ミーティング室	18					
相原公民館 窓口電話番号 042-773-7800	大会議室	108	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~22:00	緑区相原 4-14-12	茶室は、茶道や着付けの稽古、会議等にご利用できますが、運動系や楽器、中学生以下の活動には、ご利用できません。	
	中会議室	24	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00			
	小会議室 1	12				
	小会議室 2	18				
	料理実習室	24				
	工作室	24				
	茶室	12				
多目的室	54					

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考
小山公民館 窓口電話番号 042-755-7500	大会議室	105	9:00~12:00	中央区 向陽町 8-1	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。
	中会議室	30	13:00~15:00		
	多目的室	30	15:00~17:00		
	料理実習室	24	18:00~20:00		
	茶室	12	20:00~22:00		
	小会議室	24	9:00~12:00		
大野南公民館 窓口電話番号 042-749-2121	大会議室1	80	9:00~12:00	南区 相模大野 5-31-1	・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。
	大会議室2	90	13:00~15:00		
	中会議室	24	15:00~17:00		
	小会議室1	18	18:00~20:00		
	小会議室2	18	20:00~22:00		
	料理実習室	30	9:00~12:00		
	茶室	30	13:00~17:00		
	和室	50	18:00~22:00		
	多目的室	30			
コミュニティ室	36				
新磯公民館 窓口電話番号 046-256-1900	大会議室	120	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~22:00	南区磯部 916-3	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※小山公民館 茶室・料理実習室は用途以外の利用について制限しています。
	小会議室1	18			
	小会議室2	24			
	料理実習室	30			
	和室	16			
	多目的室	60			
麻溝公民館 窓口電話番号 042-778-2277	大会議室	120	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区下溝 594-6	※
	小会議室	18			
	料理実習室	32			
	和室	12			
	講習室	32			
	多目的室	65			

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考
田名公民館 窓口電話番号 042-761-1251	大会議室	200	9:00~12:00 13:00~15:00	中央区 田名 4834	田名公民館の工作は 机の移動はできません。
	工作室	30	15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00		
	中会議室	27	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00		
	小会議室	18			
	茶室	12			
	和室	30			
	料理実習室	24	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~22:00		
大野北公民館 窓口電話番号 042-755-6601	大会議室	150	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	中央区 鹿沼台 1-10-20	・大きな音の出る活 動や施設の維持管理 に支障が生じる活動 は、制限する場合が あります。 ・畳を敷いている部 屋では、畳をいため るような活動（空手、 柔道、合気道など） はできません。
	中会議室	30	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00		
	小会議室 1	24			
	小会議室 2	24			
	料理実習室	42			
	工作室	36			
	茶室	35			
和室	45				
大野中公民館 窓口電話番号 042-746-6600	大会議室	160	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	南区古淵 3-21-1	・料理実習室、講習 室や茶室など、各部 屋の用途にあった活 動以外は制限する場 合があります。
	中会議室	27			
	小会議室	15			
	料理実習室	32			
	茶室	15			
	和室	54			
星が丘公民館 窓口電話番号 042-755-0600	大会議室	120	9:00~12:00	中央区 星が丘 3-1-38	・公民館の駐車台数 には限りがあります。
	小会議室	24	13:00~15:00		
	料理実習室	32	15:00~17:00		
	和室	12	18:00~20:00		
	多目的室	48	20:00~22:00		
清新公民館 窓口電話番号 042-755-8000	大会議室	100	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	中央区 清新 3-16-1	
	小会議室	20			
	料理実習室	32			
	和室（旧茶室）	20			
	いきいきルーム （多目的室1）	60			
	多目的室2	30			

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考	
中央公民館 窓口電話番号 042-758-9000	大会議室	100	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	中央区 富士見 2-13-1	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。	
	小会議室	20	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00			
	料理実習室	30				
	茶室	12				
	和室	50				
	コミュニティ室	30				
相模台公民館 窓口電話番号 042-743-7871	大会議室	180	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区 相模台 1-13-5	・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動(空手、柔道、合気道など)はできません。	
	小会議室	28				
	料理実習室	32				
	茶室	12				
	和室	50				
	コミュニティ室	36				
相武台公民館 窓口電話番号 046-256-3700	大会議室	200	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区 新磯野 4-1-3	・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。 ・公民館の駐車台数には限りがあります。	
	中会議室	36				
	小会議室	18				
	料理実習室	24				
	工作室	32				
	茶室	12				
	和室	50				
	多目的室	全面				70
		1				35
2		35				
東林公民館 窓口電話番号 042-744-0087	大会議室	100	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区相南 1-10-10	その他 ※東林公民館 ホール1・2は、可動性パーテーションで仕切りますので、音がもれることがあります。	
	中会議室	30				
	小会議室	18				
	料理実習室	32				
	工作室	32				
	茶室	18				
	和室	60				
	ホール1	80				
	ホール2	40				

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考	
横山公民館 窓口電話番号 042-756-1555	大会議室	120	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	中央区 横山台 1-20-10	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。	
	小会議室	39				
	料理実習室	33				
	茶室	12				
	和室	50				
光が丘公民館 窓口電話番号 042-756-1117	大会議室	160	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	中央区 並木 4-7-9	・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動(空手、柔道、合気道など)はできません。	
	和室	55				
	小会議室	24				
	料理実習室	32				
	茶室	12				
	コミュニティ室	34				
大沼公民館 窓口電話番号 042-744-7722	大会議室	120	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区 東大沼 3-17-15	・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。	
	小会議室	24				
	料理実習室	35				
	茶室	12				
	和室	全面				50
		1				30
		2				20
上鶴間公民館 窓口電話番号 042-749-6611	大会議室	120	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区 上鶴間 本町7-7-1	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※上鶴間公民館 楽器を使った練習など、大きな音を伴う利用は、「大会議室」「料理実習室」「コミュニティ室」に限ります。なお、オーケストラや金管楽器・打楽器の場合は、事前に職員にご相談ください。	
	和室	50				
	小会議室	24				
	料理実習室	35				
	茶室	12				
	コミュニティ室	34				
大野台公民館 窓口電話番号 042-755-6000	大会議室	150	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区 大野台 5-16-38	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※上鶴間公民館 楽器を使った練習など、大きな音を伴う利用は、「大会議室」「料理実習室」「コミュニティ室」に限ります。なお、オーケストラや金管楽器・打楽器の場合は、事前に職員にご相談ください。	
	小会議室	18				
	料理実習室	30				
	工作室	20				
	茶室	12				
	和室	50				

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考	
陽光台公民館 窓口電話番号 042-755-3451	大会議室	150	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	中央区 陽光台 5-6-1		
	小会議室	18				
	料理実習室	30				
	工作室	20				
	茶室	12				
	和室	50				
	コミュニティ室	36				
城山公民館 窓口電話番号 042-783-8194	大会議室	80	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区 久保沢 2-26-1	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。 ・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。	
	中会議室 1	30				
	中会議室 2	30				
	中会議室 3	30				
	小会議室 1	16				
	小会議室 2	16				
	料理実習室	30				
	工作室	28				
	茶室	10				
	和室	70				
	運動室	80				
	講義室	24				
	多目的室 1	30				
	多目的室 2	30				
多目的室 3	30					
津久井中央公民館 窓口電話番号 042-784-3211	料理実習室	35	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~21:30	緑区中野 633-1	・公民館の駐車台数には限りがあります。	
	研修室	A B C 全体				105
		A B				70
		A				35
		B				35
	視聴覚室	40				
	講義室	20				
多目的室	24					
青根公民館 窓口電話番号 042-784-3211	中会議室	36	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区青根 1372-1		
	小会議室	18				
相模湖公民館 窓口電話番号 042-684-2377	会議室	18	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区与瀬 1134-3		
	和室	24				
	研修室	16				
	コミュニティホール	70				

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考	
千木良公民館 窓口電話番号 042-684-4349	会議室	全体	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区 千木良 991-1	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。	
		第1				20
		第2				20
		第3				20
	和室	12				
料理実習室	12					
藤野中央公民館 窓口電話番号 042-686-6151	大会議室	全面	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区小湊 1992	・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動(空手、柔道、合気道など)はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。	
		会議室1				45
		会議室2				30
	小会議室	18				
	料理実習室	20				
	和室	30				
	多目的室	24				
	交流スペース	全面				24
A		12				
B		12				
沢井公民館 窓口電話番号 042-686-6151 (藤野中央公民館)	会議室	25	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~22:00 20:00~22:00	緑区澤井 936	・公民館の駐車台数には限りがあります。	
	料理実習室	10				
	和室	10				
佐野川公民館 窓口電話番号 042-687-2606	会議室2	36	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区 佐野川 2903		

◆街頭端末機の設置場所一覧

施設の休所日や休業日は、ご利用できません。休業日の詳細は、19ページをご確認ください。
 ※建物のメンテナンス等、施設の都合のため休所日以外でもご利用できない場合があります。

	施設名	所在地	利用時間
緑 区	1 橋本公民館	緑区橋本6-2-1 (シティ・プラザはしもと内)	8:30~22:00
	2 相原公民館	緑区相原4-14-12	8:30~22:00
	3 ほねごりアリーナ	緑区下九沢2368-1	8:30~22:00
	4 大沢公民館	緑区大島1776-5	8:30~22:00
	5 城山公民館 (旧・城山保健福祉センター)	緑区久保沢2-26-1	8:30~22:00
	6 津久井中央公民館	緑区中野633-1	9:00~21:30
	7 相模湖公民館	緑区与瀬1134-3	8:30~22:00
	8 千木良(ちぎら)公民館	緑区千木良991-1	8:30~22:00
	9 藤野中央公民館	緑区小淵1992	8:30~22:00
中 央 区	10 総合学習センター	中央区中央3-12-10	9:00~22:00
	11 中央公民館	中央区富士見2-13-1	8:30~22:00
	12 市体育館	中央区富士見1-2-15	8:30~22:00
	13 相模原スポーツ・レクリエーションパーク	中央区小山2696	8:30~17:00
	14 サーティーフォー相模原球場	中央区弥栄3-1-6 (淵野辺公園内)	8:30~21:30
	15 横山公園クラブハウス	中央区横山5-11-50	8:00~21:30
	16 横山公民館	中央区横山台1-20-10	8:30~22:00
	17 小山公民館	中央区向陽町8-1	8:30~22:00
	18 星が丘公民館	中央区星が丘3-1-38	8:30~22:00
	19 清新公民館	中央区清新3-16-1	8:30~22:00
	20 光が丘公民館	中央区並木4-7-9	8:30~22:00
	21 陽光台公民館	中央区陽光台5-6-1	8:30~22:00
	22 大野北公民館	中央区鹿沼台1-10-20	8:30~22:00
	23 鹿沼公園	中央区鹿沼台2-15-1	8:00~17:00
	24 青少年学習センター	中央区矢部新町3-15	8:30~22:00
	25 田名公民館	中央区田名4834	8:30~22:00
	26 上溝公民館	中央区上溝7-7-17	8:30~22:00
	南 区	27 大野南公民館(南区合同庁舎内)	南区相模大野5-31-1
28 上鶴間公民館		南区上鶴間本町7-7-1	8:30~22:00
29 大野中公民館		南区古淵3-21-1	8:30~22:00
30 大野台公民館		南区大野台5-16-38	8:30~22:00
31 大沼公民館		南区東大沼3-17-15	8:30~22:00
32 麻溝公民館		南区下溝594番地6	8:30~22:00
33 新磯公民館		南区磯部916-3	8:30~22:00
34 相模台公園		南区桜台21	8:00~17:00
35 相模台公民館		南区相模台1-13-5	8:30~22:00
36 相武台公民館		南区新磯野4-1-3	8:30~22:00
37 東林公民館		南区相南1-10-10	8:30~22:00

※公民館については、貸館利用状況によって、22時以前に閉館となる場合があります。

相模原市公共施設予約システム利用者登録約款

(登録者)

第1条 本約款に同意し、相模原市公共施設予約システム（以下「さがみはらネットワークシステム」という。）に所定の登録申請書において、申し込まれた方（団体）で、相模原市が認めた方（団体）を登録者とします。団体での申し込みの場合、構成員の中から、当該団体のために責任を持ってさがみはらネットワークシステムを利用する方（以下「代表者」という。）を1人登録してもらいます。

登録は1人（1団体）1区分1登録のみです。

(利用者登録カードの発行と取扱い)

第2条 相模原市は、登録者に、利用者登録番号（以下「登録番号」という。）を表面に印字した、利用者登録カード（以下「登録カード」という。）を発行します。

2 登録カードはカード上に印字された登録者以外は使用できません。また、登録者は、登録カードを善良なる管理者の注意をもって使用し管理する必要があります。登録者が団体の場合、登録カードはその代表者が使用し管理します。

3 登録者は、他者に登録カードを譲渡、貸与することはできません。さがみはらネットワークシステムの利用により得た、施設等利用の権利についても同様とします。

4 登録カードの使用、管理に際して登録者が前2項に違反した場合において、その違反に起因して登録カードが不正に利用されたときは、登録者はその登録カードに因る全ての不利益について責任を負うものとします。

(有効期間等)

第3条 登録申請され相模原市が登録者と認めた日を登録日とし、登録日から2年間を有効期間とします。有効期間は延長することができます。

(1) 有効期限から遡り2年の間に利用者登録カードの利用があった場合は、有効期間満了日（以下「有効期限」という。）の翌日から2年間延長します。

(2) 前号以外で有効期間の延長を希望する場合は、所定の延長申請書により申請を必要とします。申請を行うと有効期限の翌日から2年間延長します。手続は有効期限の1ヶ月前からできます。

(3) 有効期間が終了してしまった後、登録カードの利用を希望する場合には新たに登録申請を必要とします。

(利用者登録番号)

第4条 相模原市は登録者全員に異なる登録番号（8桁）を割り当てます。

2 相模原市は登録カード上に印字された登録番号を所定の方法により登録します。また、登録者は登録番号を他に知られないよう善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

(暗証番号)

第5条 相模原市は登録者から申出のあった暗証番号を所定の方法により登録します。また、登録者は暗証番号を他に知られないよう善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

2 利用申請の際入力された暗証番号と登録された暗証番号との一致を確認してさがみはらネットワークシステムが使用された場合、暗証番号につき盗用その他事故があっても、登録者が使用に係る一切の不利益を負うものとします。

(施設利用申請・料金精算サービス)

第6条 さがみはらネットワークシステムにより利用申請を受け付ける施設に関して、さがみはらネットワークシステムの端末機等より施設利用者本人の登録番号、暗証番号を入力することにより次の手続きのサービスを受けることができます。

- (1) 抽選申込み
- (2) 抽選結果の確認
- (3) 仮予約又は利用申請
- (4) 利用取消
- (5) 口座振替による料金の支払い
- (6) 口座振替による料金の還付

2 第1項の(1)から(6)の手続きは所定の期日に行う必要があります。

3 第1項の(1)の手続きは所定回数制限に従うものとします。所定回数制限は、登録カード1枚あたりの制限とします。

(施設規則の遵守)

第7条 利用申請した施設の使用にあたっては、当該施設に定められた関係規則に従い、定められた目的以外には使用しないものとします。

(使用料等の請求者)

第8条 さがみはらネットワークシステムの端末機等で納入通知した施設の使用料等の請求者は、相模原市、相模原市教育委員会又は施設を管

理運営する団体です。将来さがみはらネットワークシステムで利用申請を受け付ける団体が増えた場合は、その後登録者がさがみはらネットワークシステムで当該団体の施設を利用申請したことにより、当該団体を請求者として承認したものとみなします。

(料金の支払)

第9条 さがみはらネットワークシステムの端末機等で納入通知した施設の使用料等は、通知した内容（金額、期日、方法）に従って支払うものとします。

なお、口座振替による場合は、登録者指定の預貯金口座から支払うものとします。

2 前項の支払いにおいて通知した内容で納付されない場合には、当該施設の利用ができない場合があります。

(領収書等)

第10条 相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体から請求された料金の領収書の発行は、口座振替による場合は、預貯金通帳への記帳により省略します。ただし、施設の窓口で支払った場合は、当該施設にて発行するものとします。

(料金の還付)

第11条 支払った施設の使用料等を還付する必要がある場合は、所定の金額を登録者指定の預貯金口座に振り込むものとします。

(登録カードの紛失、盗難)

第12条 登録カードを盗難その他の事故等により紛失した場合は、登録者は直ちにその旨を別に定める担当窓口（以下「担当窓口」という。）に通知するとともに、廃止届を提出するものとします。

2 前項の手続終了前に他人に登録カードを使用された場合は、その施設の使用料等は登録者の負担とします。

(登録カードの再発行)

第13条 登録カードは原則として再発行しません。ただし、登録カードをき損、汚損した場合等で所定の届を提出し、相模原市が適当と認めた場合はこの限りではありません。

(利用の一時停止)

第14条 登録者の料金支払いが滞っている場合、登録者が本約款に違反した場合等、利用が適当ではないと判断した場合には、第6条のサービスの利用を一時停止することができるものとします。

(届出事項の変更)

第15条 登録者が届け出た氏名、住所、電話番号、預貯金口座等に変更が生じた場合、遅滞なく登録変更届を担当窓口へ提出するものとします。また、登録区分を追加しようとする場合は、担当窓口にて所定の申請書にて申請するものとします。

2 前項の届出がないために、相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体からの通知又は送付書類その他のものが延着し、又は到着しなかった場合は、通常到着すべきときに登録者に到着したものとみなします。

(登録資格の喪失)

第16条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、登録者の資格を喪失します。

- (1) 虚偽の申告をした場合
- (2) 本約款のいずれかに違反した場合
- (3) 使用料等、相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体に対する債務の履行を怠った場合
- (4) 登録者が所定の登録廃止の手続きを行い、相模原市が認めた場合
- (5) 登録者が登録資格を喪失した場合
- (6) 住所変更の届を怠る等、登録者の責に帰すべき事由により登録者の所在が不明となり、相模原市が登録者への通知・連絡について不能と判断した場合
- (7) 前各号に掲げるもののほか、相模原市が登録者として不適格と認めた場合

(登録情報の字体)

第17条 申込みされた登録申請書の記入字体が、さがみはらネットワークシステムで取扱い困難である場合には、類似する標準文字又はかな文字で登録するものとします。この場合、さがみはらネットワークシステム端末機等で表示される字体、並びに郵送物等の字体は標準文字又はかな文字となります。

(約款の変更、承認)

第18条 本約款の変更については相模原市が変更内容を公表した後にかがみはらネットワークシステムで施設を予約申込したときは、変更事項を承認したものとみなします。

(その他)

第19条 その他必要な事について別に定めます。



市 章

**さがみはらネットワークシステム
公共施設予約サービスガイドブック**

令和6年7月1日